

トヨクモ各サービスライセンス更新 仕様書

京都市上下水道局総務部総務課

(適用範囲)

第1条 京都市上下水道局（以下「甲」という。）と契約者（以下「乙」という。）における、トヨクモ各サービスライセンス更新に関する仕様は、次条以下のとおりとする。乙は、この仕様書に従って契約を履行すること。

(調達内容)

第2条 調達内容は以下のとおりであり、ライセンス期間を含めた詳細は、別紙経費内訳書のとおりである。いずれも甲が利用中のサービスであり、継続して利用できるようにすること。

- (1) k V i e w e r（ケイビューワー／トヨクモ株式会社）
プレミアムコース 1ライセンス
- (2) F o r m B r i d g e（フォームブリッジ／トヨクモ株式会社）
プレミアムコース 1ライセンス
- (3) P r i n t C r e a t o r（プリントクリエイター／トヨクモ株式会社）
プレミアムコース 1ライセンス

(賃貸借期間)

第3条 賃貸借期間は、令和8年11月1日から令和9年10月31日まで（12か月間）とする。

(支払方法)

第4条 支払方法は各々の賃貸借開始月の翌月に一括払いとし、甲は乙からの適正な請求に基づき、30日以内に支払うものとする。

(秘密の保持)

第5条 乙は、委託業務の履行により直接又は間接に知り得た個人情報及び秘密を第三者に漏らしてはならない。契約期間終了後又は契約解除後も、同様とする。

(契約の解除)

第6条 甲は、乙が本仕様書の内容に違反していると認めたときは、契約を解除することができる。

- 2 甲は、前項の規定により契約を解除したときは、乙に損害賠償の請求を行うことがある。
- 3 乙は、第1項の規定により契約の解除があったときは、甲にその損失の補償を求めることはできない。

(疑義)

第7条 乙は、本仕様書の内容等に関して疑義がある場合、契約前に甲の説明を受けておくこと。

- 2 乙は、契約決定後に生じた疑義又は本仕様書に定めのない詳細事項の取扱いについて、原則として甲の解釈に従う。
- 3 本仕様書に特段の記述がなくても、本契約の遂行に当たって必要な付随的作業は、乙の責任において実施する。

経費内訳書

No	区分	品名	内容	数量	金額
1	トヨコモ kintone関連 ソフトウェア	kViewer(ケイビューワー／トヨコモ株式会社)	プレミアムコース 1年間(2026/11/1～2027/10/31)	1	
2		FormBridge(フォームブリッジ／トヨコモ株式会社)	プレミアムコース 1年間(2026/11/1～2027/10/31)	1	
3		PrintCreator(プリントクリエイター／トヨコモ株式会社)	プレミアムコース 1年間(2026/11/1～2027/10/31)	1	
合計					

総額賃貸借料 合計(税抜)	
総額賃貸借料に係る消費税及び地方消費税相当額	
総額賃貸借料 合計(税込) ……F	

上下折半(税込) ……F/2	
----------------	--